

貴重品運搬従事警備員に対する防犯講習の実施結果について

1 目的

年末を控え、金融機関等を対象とした犯罪の多発が憂慮される所、貴重品運搬、特に現金輸送等に従事する警備員に対する防犯講習を実施することによって、警備員個々に自己の職責を自覚させるとともに、特異事案発生時の対応能力や護身術等の技能向上を図ること、更には、一般に広く広報を実施することによって、防犯意識の高揚を図ることを目的として実施したものである。

2 主催

愛媛県警察本部防犯部 生活安全企画課
一般社団法人愛媛県警備業協会

3 実施日時

11月30日（土） 午前9時～午後0時

4 実施場所

伊予郡松前町大字西古泉646番地
愛媛県警察学校

5 受講者

県内警備業協会加盟業者 10社、48名

6 講習次第

(1) 生活安全部参事官 挨拶要旨

年末を控え現金を目的とした強盗事件等の発生が予想される、つい先日も県内で強盗事件が発生したところであり、現金輸送に当たる皆さん方は、いつ襲撃事案が発生するかもしれない、という緊張感を持って業務に当たっていただきたい。また、事案が発生したときには、車載の防犯機器あるいはビデオカメラなどを活用して、確実な犯人特定の資料を採取し迅速な通報を心がけていただくようお願いする。

(2) (一社)愛媛県警備業協会会長 挨拶要旨

警備業は「県民の安全安心」を担う、社会に不可欠な「生活安全産業」であり、

県民の方々から寄せられる期待も大きいものがあります。こうした期待に応えていくため、協会としては、「適正な警備業務の実施」に向けた各種の教育事業に取り組んでいるところであり、今回の防犯講習もその一環として、愛媛県警察のご協力を得て実現できたものであります。皆さん方には、是非この機会を活用して、特異事案発生時の対応技能に一層の磨きをかけていただくようお願いします。

(3) 実技訓練

警備業協会講師による模範演技と指導

- 積みおろし現場周辺の警戒・検索要領
- 駐車場所及び運行中における周辺の警戒要領
- 襲撃事案発生時の負傷者の救護並びに警察機関への連絡要領

について、長野講師の説明のもと貴重品運搬業務検定講師による模範演技を実施した。

(4) 講義（生安部担当官）

3号業務を取り巻く環境と情勢について

(5) 護身術訓練

徒手による離脱、制圧訓練を実施

7 反響等

受講者からは、「県内では、実際に強盗事件なども発生しており、今回の訓練を生かし特異事案が発生した場合には、適正な対応ができるようイメージトレーニングを欠かさないようにしたい。」、「護身術訓練では、今までに思っていた新しい間合いの取り方を教わり、大変参考になった。」などの声があり、また、訓練の実施について新聞報道もされ、所期の目的を達成することができた。

近年、協会主導によるこの種訓練はやっておらず、今回の反響を踏まえ、来年以降も引き続き訓練を継続したいと考えている。

8 その他

(1) 襲撃訓練等実技担当講師

長野宣久 講師、中城文明 講師、西 和樹 講師、鈴木智一 講師
清田健作 講師、仙波典昭 講師、大石和彦 講師、清水善行 講師

(2) 講習実施状況は別紙写真のとおり

別紙

1 生活安全部参事官挨拶



2 警備業協会会長挨拶



3 実技（貴重品積卸要領）



実技（周辺警戒要領）



実技（襲撃対応訓練）



実技（護身術）

